

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
郡山市	三穂田町大谷地区 (大谷)	平成26年8月7日	令和6年3月13日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	85.3 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	50 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	6.5 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.8 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	29.01 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

三穂田町大谷地区の農地の現状については、70才以上で後継者未定の耕作面積が4.8haであり、現状後継者未定の農地については中心経営体が引受け可能だが、中心経営体の高齢化及び地域の農業者の高齢化もすすんでいるため、今後地区の農業を守り維持していくために後継者の確保、育成が必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当地区の農地は、中心経営体である認定農業者8経営体、認定新規就農者2経営体が担うほか、今後地域内に新規就農者や後継者が就農した場合には中心経営体に位置付け、農地の集積・集約化により効率的に活用していく。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む 範囲
計	10 経営体	水稻ほか	56.25 ha	水稻ほか	85.26 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- ・ 担い手の育成確保等について
新規就農者や後継者、定年帰農者などの情報を地域で共有し、地域ぐるみで技術面などの支援を行い、次世代の担い手の育成確保をしていく。
また、農業用機械や施設の導入、更新の際には補助事業等を積極的に活用していく。
- ・ 農地中間管理機構の活用方針
地域の農家がさまざまな事情により営農の継続が困難になった場合に、農地バンクの機能を活用し、地域の中心経営体である担い手への農地の集積・集約化を進めていく。
- ・ 地域農業全体について
多面的機能支払組織の活動を継続していくことで、農道、用排水路等の維持管理を行い、担い手が効率的な農作業を行っておける環境を整えていく。
プランに参加していない地区外からの入作農家、農地所有者等に声かけをおこない参加を促していくとともに、定期的な意見交換の場を設けていく。